

京都市消防局訓令甲第3号

各 部
消 防 学 校
各 消 防 署

京都市火災調査規程の一部を次のように改正する。

令和3年3月26日

京都市消防局長 山内博貴

第6号様式及び第10号様式中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削る。

第13号様式中「あて先」を「宛先」に、

「
提出、お問合わせ先
消 防 (分) 署 警 防 課 第 部 電 話 — —
消 防 (分) 署 消 防 出 張 所 第 部 電 話 — —
」を

「
提出、お問合わせ先
消 防 (分) 署 消 防 課 第 部 電 話 — —
消 防 (分) 署 消 防 出 張 所 第 部 電 話 — —
」に

改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(消防局予防部予防課)